# 平成29年7月13日開催

# 行政改革調査対策特別委員会資料

第5次行政改革推進計画の平成28年度の取組結果(案)について	· · · ·	1~18
「公の施設の再配置計画」等に基づく取組の進捗状況について	£ £ £	19~28

# 第5次行政改革推進計画の平成28年度の取組結果(案)について

### 1 取組結果の概要

<b>土15日</b> 1	日本の独会ル	進捗状況
大項目1	財政の健全化	概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【重点取組】

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳出構造の見直し、歳入確保の取組推進、公営企業等の健全経営に取り組む。

#### 【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、財政の健全 化に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

# ◆ 中項目(1)歳出構造の見直し

#### 概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 優良な市債の有効活用により、後年度負担の軽減を図るとともに、財政健全化判断比率の推移に 留意した財政運営を図ったことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに第2次財政計画(以下 「財政計画」という。)の計画値を下回った。また、国庫補助等の特定財源の確保や入札差金等の 留保などにより、平成28年度末の財政調整基金の残高は約127億円を確保することができた。
- 平成 27 年度に策定した「補助金に関する基本方針」に基づき、補助金を適正に執行するととも に、補助金の交付状況を市ホームページで公表し、財政運営の透明性を確保した。
- 財政計画の範囲内での予算規模となるよう事業の見直しや経費の節減等を進め、平成 29 年度当 初予算は、財政計画比で 16 億円減の 1,077 億円となった。
- 公共工事等の品質確保とコスト縮減のため、技術系職員を対象とした専門研修を開催し、品質確保とコスト縮減につながる技術力育成を図った。
- 平成 27 年度からの制限付き一般競争入札の対象範囲等について、入札結果の分析・検証を行う とともに、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を運用した。

#### 【課題・改善点】

○ 財政計画では、普通交付税の段階的な縮減の影響等により、今後も歳入を歳出が上回り、不足額を財政調整基金で補う状態が続く見通しにある。引き続き、事業費の精査、特定財源の有効活用、入札差金の留保等を通じて、歳出超過を財政計画の想定の範囲内に抑えつつ、財政調整基金残高の推移を注視しながら、計画的な財政運営を図る必要がある。

# ◆ 中項目(2)歳入確保の取組推進

#### 概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- きめ細かな納税相談や個別訪問による徴収活動、法令に基づく厳正・的確な滞納処分等を行うとともに、コンビニ収納や口座振替の促進など納税しやすい環境づくりに取り組んだことにより、収納率は達成目安の93.21%を上回る93.62%となった。また、より適正で効果的・効率的な債権管理を行うため、債権管理条例を制定するとともに、債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理の実施に向けたシステム改修や組織体制の検討などの準備を進めた。
- 売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開したことにより、達成目安の316,856千円を上回る367,876千円の成果を得た。

○ 市の広報やホームページ、封筒の広告収入のほか、ふるさと納税の促進などに取り組み、達成目 安を超える収入を得た。

#### 【課題・改善点】

- 当市の歳入の主要な財源である市税等を確実に確保するため、引き続き、収納率を向上する取組が必要である。
- 新クリーンセンターの稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う必要がある。

# ◆ 中項目 (3) 公営企業等の健全経営 進捗が不十分

#### 【取組状況】

- ガス事業及び上水道事業については、平成 29 年度から実施される小売全面自由化などのガスシステム改革への対応、簡易水道事業及び小規模水道事業の水道事業への統合準備を実施するなど、第 2 次中期経営計画に基づき健全経営に取り組んだ。
- 病院事業については、県が平成28年度末に策定した「地域医療構想」の検討経緯等を踏まえ、「上越地域医療センター病院の改築に向けた在り方検討委員会」において改築に向けた診療機能などの方向性の検討を行うとともに、平成29年度から4か年間を計画期間とする健全経営に向けた「上越市病院事業経営改革プラン」を策定した。
- 下水道事業については、平成 32 年度の公営企業会計への移行に向けた資産調査を実施するとと もに、汚水処理施設の早期概成に向けたアクションプランを策定するなど、経営の健全化に向けた 取組を推進した。
- 後期高齢者医療や介護保険等の特別会計については、収納率の向上に努めたほか、平成 29 年度 からの収納管理一元化に向け、課題整理や調整を行った。また、生活習慣病の発症・重症化予防等 の取組を推進した結果、国民健康保険特別会計等における医療費や介護保険特別会計における保険 給付費の抑制を図った。
- 累積欠損金を抱える第三セクターに対して、中期経営計画の作成と進捗管理を要請するとともに、 定期的に協議を行うなど、経営改善に向けた取組を促した。

#### 【課題・改善点】

- 下水道事業については、農業集落排水施設の統廃合について、より効果的・効率的な計画とする ため、スケジュールを見直し、平成29年度に詳細検討を行うこととした。
- 国民健康保険特別会計について、特定健康診査受診率は、達成目安を超えることができなかったが、前年から 0.3 ポイント伸びて 48.7%となった。引き続き、特例市の中では高い水準にある受診率を維持しながら、保健指導の強化に取り組む必要がある。
- 新幹線新駅地区土地区画整理事業について、駅前開発が進んでいる状況や良好な住環境などを説明しながら、早期に保留地の売却を進める必要がある。
- 第三セクターについては、中期経営計画に基づく単年度の事業計画の達成に向け、更なる経営健 全化に向けた取組を進める必要がある。

# 大項目2

# 行政運営システムの見直し

進捗状況

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【重点取組】

今後、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、本来の政策目的に沿った行政サービスを展開していくことが不可欠であり、このため、単なる一律削減ではなく、強化すべきところへ確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みを構築するなど、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向け、マネジメントシステムの強化、民間活力の活用、公共施設の見直し、市民とのコミュニケーションの充実に取り組む。

#### 【進捗状況】

中項目の4つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、行政運営システムの見直しに向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

# ◆ 中項目(1)マネジメントシステムの強化

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- 政策協議を行い、第6次総合計画の重点戦略や地方創生に係る施策の方針を決定し、新規・拡充 事業を平成29年度予算に反映した。
- 事務事業の総点検の結果に基づく全 571 事業の改善・廃止の取組のうち、平成 28 年度は、91 事業の改善・廃止の取組を進め、平成 28 年度末までに 445 事業、77.9%の取組が完了した。
- 他自治体の事務改善事例や他課の取組を全庁で情報共有するとともに、職場単位で検討を行い、 事務の効率化や市民サービスの向上などに資する 139 件の改善に取り組んだ。

#### 【課題・改善点】

○ 事務事業の総点検に基づく取組を進める上で、課題が生じている取組があることから、早期に今後の対応を決定する必要がある。

# ◆ 中項目(2)民間活力の活用

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- PPP/PFI手法の優先的検討規程について、国の支援を得て、ガイドライン形式で策定した。
- 指定管理者制度導入施設について、モニタリングを行い、指定管理者が適切な管理運営を行っていることを確認した。

#### 【課題・改善点】

○ 学校給食調理業務委託について、新規導入は3校であり、達成目安である4校を下回ったが、平成30年度は達成目安である2校を上回る3校に対して導入する予定である。今後も、調理員の退職者等の動向を踏まえ、導入を進める必要がある。

# ◆ 中項目 (3) 公共施設の見直し

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- 公の施設の再配置計画の取組について、小学校、保育園及び公民館分館など、延べ 28 施設の廃 止等を実施した。
- 公の施設等の除却について、計画した 10 施設のうち、9 施設を除却したほか、1 施設はアスベスト対応の必要性が生じたことから、平成 29 年度に繰り越して実施している。

○ 市が借り受けている土地について、今後の利用を検討した上で、借地契約の解消(返還・買収) や適正な基準額となるよう借地料の見直しを進めた。

#### 【課題・改善点】

- 公の施設の再配置、借地の解消、借地料の見直しの取組について、引き続き、関係者への丁寧な 説明と協議を重ねながら進める必要がある。
- 施設管理に係る基礎データを精緻化し、分析を進めるとともに、施設の適正配置、老朽化対策の 在り方について検討を進める必要がある。

# ◆ 中項目(4)市民とのコミュニケーションの充実 概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- 広報紙については、ユニバーサルデザイン仕様で特集記事を作成したほか、ホームページについては、旬の話題を取り上げながら、バナー項目のデザインを見やすいように改善するなど、分かりやすい市政情報の発信に努めた。
- 市民と市長との対話集会を一般市民及び高校生を対象に9回開催したほか、パブリックコメント を年間7案件実施するなど、広聴活動を推進した。
- 接遇研修や窓口アンケート、20件の相談窓口に係る事務改善を実施し、窓口サービスの向上を図るとともに、市民課の窓口カウンターの一部を車椅子使用者の膝が入るように改修するなど、相談窓口の環境整備を行った。
- 各種申請書類について、わかりやすく迷わずに記入できるように、記入項目や記入欄の大きさな どを見直した。

#### 【課題・改善点】

○ 引き続き、相談窓口のサービス向上に努めるとともに、相談者や相談内容の状況を踏まえ、新たな相談窓口の検討を行う必要がある。

# 大項目3

# 人材育成・組織風土の改革

進捗状況

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【重点取組】

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

#### 【進捗状況】

中項目の2つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、人材育成・ 組織風土の改革に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

# ◆ 中項目 (1) 定員の適正化及び組織の見直し

概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 第3次定員適正化計画を基本としながら、今後の業務量推移、職員の退職・辞職や再任用の見込み等を把握した上で、平成28年度の定員管理を実施した結果、平成29年4月1日現在の正規職員数は、計画値より4人少ない1,917人となった。
- 行政運営上の環境変化などに対応するため、平成29年4月より、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改めるとともに、「こども発達支援センター」を機関として位置付けたほか、観光振興課内の「施設係」を拡充して「施設経営管理室」を設置するなど、適時に組織の見直しを行った。

# ◆ 中項目 (2) 人材育成の推進

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- 人材育成の目標・方策など取組の方向性を定めた「人材育成方針」を改訂し、行政需要や課題に 対応できる人材の継続的な育成と、組織力の維持・向上を図った。
- 人事評価制度を本実施し、職員の能力や業績の評価を行うとともに、業務遂行中や期末面談などの機会を捉え、ポイントを押さえた上司の指導・助言などを通じて、職位に応じた職員の能力の早期定着・伸長の促進や、適切な業務マネジメントの推進を図った。
- 副課長級及び係長級職員を対象に、メンタルヘルスセミナーを実施するとともに、所属長の面談 を通して職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等を確認し適切な指導を行うなど、働き やすい職場環境を整備した。

#### 【課題・改善点】

- 専門性の高い職員の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実践的な研修が必要であることから、適宜、研修の内容や実施時期、対象等の見直しを行う。
- 引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備が必要であり、業 務の進捗管理を徹底し、時間外勤務及び長時間労働者数減、年次有給休暇の取得促進を目指す。

# 大項目4

# 「新しい公共」の創造・推進

進捗状況

概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【重点取組】

複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応していくため、市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

#### 【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、「新しい公共」の創造・推進に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

# ◆ 中項目 (1) 地域自治の推進

# 概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- 各区が活動事例報告などを実施し、地域活動支援事業の周知に取り組んだことにより、平成 28 年度の提案件数は、大幅に増加した昨年度とほぼ同数の 380 件となった。
- 地域コミュニティへの活動支援について、従来の集合講座方式から地域づくりアドバイザーを派遣する出前講座方式に変更するなど、コミュニティに寄り添う伴走型の支援を実施した。
- 自主自立のまちの実現に向けて、地域における議論が進められるように改選後の地域協議会委員に対して、地域協議会の役割や地域自治区制度の説明を行うとともに、地域課題を踏まえた議論が行われるように区ごとに地域の皆さんとの話し合いを実施した。また、市民にも参加を呼びかけ地域活動フォーラムを開催し、当市と同様に地域自治区制度を導入している他の自治体の取組や市内の各団体の地域活動に関する事例を紹介した。

#### 【課題・改善点】

○ 引き続き、委員研修や地域との意見交換などを通じて、地域協議会の役割や地域自治区制度についての委員の十分な理解を深め、地域の課題解決に向けた自主的審議などに取り組めるようにする。

# ◆ 中項目 (2) 市民活動の促進

# 概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

○ NPO・ボランティアセンターを主体に、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、引き続き、市民活動に役立つ情報のメール配信を実施するなど、市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携を図った。

# ◆ 中項目 (3) 取組推進のための環境整備

#### 概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 元気の出るふるさと講座を 12 地区で開催し延べ 660 人の参加があり、これまで以上に地域についての学びを深め、課題解決に向けた取組の実践を行うことができた。
- 市民活動や協働に関する取組事例の紹介、職員の協働に対する意識向上のための職員研修を開催 し、市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進した。

### 2 取組結果の一覧

中		平成28年度	取組工程に	
一百	ī No. 取組項目	取組状況	対する評価	取組主管課等
目		(Do)	(Check)	水
		(= -/		
	政の健全化	概ね順調に進		
(1)	歳出構造の見直し		間に進捗	
	1 優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	В	- A	財政課
	2 財政調整基金の確保と活用	A	Α	財政課
	3 補助金・交付金の見直し	В	A	財政課、行政改革推進課
	4 経費の節減・合理化の徹底	B	Ā	財政課、行政改革推進課
	5 入札契約制度の改善・見直し	B	A	契約検査課
	6 公共工事等コストの更なる縮減	Ā	A	都市整備課、契約検査課
	7 予算規模の計画的な縮小	B	A	財政課
700			りまするも課題あり	州以床
(2)	歳入確保の取組推進			니코 Velo 플用
	8 市税等の収納率の向上に向けた取組の推進	В	В	収納課
	9 受益者負担の適正化	C	В	財政課、行政改革推進課
	10 未利用財産の売却・貸付の促進	В	A	用地管財課
	11 その他の自主財源の確保	В	A	行政改革推進課、用地管財課
(3)	公営企業等の健全経営	進捗が	不十分	
111111111111111111111111111111111111111	12 ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	В	A	ガス水道局総務課
1	13 病院事業の健全経営に向けた取組の推進	В	A	健康づくり推進課地域医療推進室
1	14 下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	Č	C	生活排水対策課
	14 「水坦事業の英土胜者に同びた成派」の	0	C	
	15 特別会計の効率的な運営	С	С	国保年金課、高齢者支援課、健康づく推進課地域医療推進室、上越妙高駅間の開発を表する。
				辺整備事務所、環境保全課、観光振興
	16 第三セクターの経営健全化	В	В	行政改革推進課、三セク所管課
行	政運営システムの見直し	概ね順調に進	步するも課題あり	
(1)	マネジメントシステムの強化	概ね順調に進掘	步するも課題あり	
1, ,	17 政策協議の実施	В	A	企画政策課
	18 徹底した事務事業の見直し	В	В	行政改革推進課
	19 各種整備計画の策定と運用	В	В	行政改革推進課
	20 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進	售 B	A	行政改革推進課、人事課
1	21 部局ごとの目標管理の実施	В	В	行政改革推進課、人事課
12	民間活力の活用	概ね順調に進	步するも課題あり	
1/2/	22 民間への業務委託等の推進		В	行政改革推進課
1		C		
	23 指定管理者制度の導入と適正な運用	В	A	行政改革推進課
(3)	)公共施設の見直し	概ね順調に進	步するも課題あり	
	24 計画的な再配置の実施	В	В	行政改革推進課
	25 計画的な除却の実施	В	В	用地管財課
	26 計画的な保全・長寿命化の推進	В	B	行政改革推進課、財政課、用地管財課
		B	В	
	27 借地の解消、借地料の見直し			用地管財課
(4)	市民とのコミュニケーションの充実	概ね順調に進	步するも課題あり	
	28 分かりやすい市政情報の発信	В	A	広報対話課
	29 広聴活動の推進	В	A	広報対話課、行政改革推進課
	7-223	D		行政改革推進課、人事課、
	30 市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	В	В	窓口サービスを提供する課
	31 申請手続の簡素化	В	A	行政改革推進課、人事課、
				窓口サービスを提供する課
	材育成・組織風土の改革	概ね順調に進		
(1)	定員の適正化及び組織の見直し	概ね順調	周に進捗	
	32 定員適正化の推進	В	Α	人事課
	33 組織の見直し	B	A	人事課
12	人材育成の推進	概ね順調に進	步するも課題あり	
12	34   職員能力の開発促進	В	В	人事課
	35 人事評価制度の構築と適正な運用	В		人事課
			A	
	36 危機管理能力の向上	В	A	人事課
Ļ	37   職場環境の整備	В	В	人事課
	近い公共」の創造·推進		步するも課題あり	
(1)	)地域自治の推進	概ね順調に進	步するも課題あり	
	38 地域コミュニティ活動の推進	В	Α	自治・地域振興課、共生まちづくり課
	39 地域自治区制度の推進	В	В	自治·地域振興課
12	市民活動の促進		周に進捗	
(2)	40   多様な市民活動の促進	В	Δ	共生まちづくり課
10	)取組推進のための環境整備	押シ 順	周に進捗	VITO O TOM
13				サルコナン/ノN部 加入地本部
	41 まちづくりの人材育成	В	A	共生まちづくり課、社会教育課
	42 職員の意識向上と体制整備	В	A	共生まちづくり課
	Aの数	2	25	
	Bの数	36	15	
	Cの数	4	2	
	Dの数	0	(1)	■ III

# 3 取組結果の詳細

100			ď	平成28年	度			平成29年度
番号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
•		(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
政	めの健全化		Date		1904	TENTY WENT COST		
常	歳出構造の見直し			niji ya n	U			
1	優良な市債の有効活用	用による将来負担の軽減				P		
	・健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 14,2%以下 将来負担比率 143,5%以下 ※実質公債費比率:一般 会計等が個遺産金ので標準 財政規模割配を持て、一般 計等が将支援を基合 ※将来負担上車:一般 計等が将な負担と車:一般 計等が将な負担を基合 とした。額に 取規模を基本とした。額に	· 実質公債費比率 14,4% · 将来負担比率 152,3%	В	・財政計画において合併特例債等 の優良債を充当している事業に対しては、計画通り優良債を充当するなど、実質的な一般財源の負担 が軽減されるように予算編成に取り組んだ。 ・国の補正予算を活用し、事業費 ベースで58億円以上の経済対策を 実施するとともに、補正予算債を活用するなど特定財源の確保に努めた。  [達成目安に対する状況] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 (未確定) ・将来負担比率 (未確定)	A	・財政計画において優良債の充当を予定している事業には、優良債を充当したほか、市債の借入抑制や、積極的な繰上償還の実施等、健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図った。	.—: :	・優良な市債の有効活用 により、実質的な一般財 源の負担軽減を図る。 ・健全化判断比率の推移 に留意した財政運営を図 る。 「達成目安」 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.1% ・将来負担比率 144.3%
2	対する割合財政調整基金の確保。	と活用			_			
ľ				A Section A Section on the Section 2		and another than to make the		
	· 年度末財政調整基金残 高 25億円以上の確保 (第2次財政計画値84億 円)	・財政調整基金を歳出事業の財源として活用する とともに、平成28年度末基 金残高を25億円以上確保 する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 96億 円		・決算剰余金見込額の精度を向上 するため、決算見込額調査の意義 を職員に周知するとともに、決算見 込額の取りまとめ時期を12月から 変更し、当か7 算編成の最終局面 となる1月中旬としたほか、課内の 点検体制の強化も行った。 ・決算見込額調査結果を踏まえた 予算整理を行い、3月補正予算及 び平成29年度予算を編成した。 ・国庫補助金等の智保などにより、平成28年度末の財政調整基金 残高は127億円を確保できた。	А	・主要一般財源が当初見込みを 上回ったほか、国の2次補正の 活用等、国庫補助金などの特定 財源の確保に精力的に取り組 んできたこと、入札差金や執行 差金を次年度以降の財源として 留保したことなどにより、平成28 年度末の基金残高が、財政計 画値を31億円余り上回ったた め。		・財政調整基金を歳出事業の財源として活用する。 ともに、平成29年度末基金残高を25億円以上確保する。 【参考】 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 93億円
3	補助金・交付金の見	直し		31	_		2	
	・基本方針が定められ、 一定の基準の下、すべて の補助金等について見 直しが行われている状態	・既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。	В	・補助金に関する基本方針に基づき、補助金の交付状況について、 市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として 補助金の概要、終期、点検結果等 を整理させた上で、基本方針に基 づき、予算査定を実施した。	A	・予算編成過程において、基本 方針に基づく、補助金の適正な 執行・運用を確認するとともに、 平成29年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況 き明らかにし、財政運営の透明 性を確保した。	-	・既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。
4	一定の基準の下、すべて の補助金等について見	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。	В	き、補助金の交付状況について、 市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として 補助金の概要、終期、点検結果等 を整理させた上で、基本方針に基	A	方針に基づく、補助金の適正な 執行・運用を確認するとともに、 平成29年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況 を明らかにし、財政運営の透明	=	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを
4	一定の基準の下、すべて の補助金等について見 直しが行われている状態 経費の節減・合理化の ・第2次財政計画に沿っ	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。 ・経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。		き、補助金の交付状況について、 市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として 補助金の概要、終期、点検結果等 を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。 ・財務実務研修会を開催し、経費 の節減・合理化の意識付けを図った。 ・予算要求通知により、経常経費 の徹底した見直しと見積額の精査 を求め、その上で予算査定を行った。 【個別の取組】		方針に基づく、補助金の適正な 執行・運用を確認するとともに、 平成29年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況 を明らかにし、財政運営の透明	=	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基 づく運用が成されるかを
4	一定の基準の下、すべて の補助金等について見 直しが行われている状態 経費の節減・合理化の ・第2次財政計画に沿っ て、消耗品費や庁舎の光 熱水費等、物件費等の	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。 ・経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。		き、補助金の交付状況について、 市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として 補助金の概要、終期、点検結果等 を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。 ・財務実務研修会を開催し、経費 の節減・合理化の意識付けを図った。 ・予算要求通知により、経常経費 の徹底した見直しと見積額の精査 を求め、その上で予算査定を行った。 【個別の取組】	A	方針に基づく、補助金の適正な 執行・適用を確認するとともに、 平成29年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況 を明らかにし、財政運営の透明 性を確保した。 ・平成29年度予算の経常経費 (投資的経費、義務的経費を除 した額)は、財政計画比で6.1億	<b>=</b> 2	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく適用が成されるかを審査する。 ・経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理
	一定の基準の下、すべて の補助金等について見 直しが行われている状態 経費の節減・合理化の ・第2次財政計画に沿っ て、消耗品費や庁舎の光 熱水費等、物件費等の	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。 ・経費節減等に対する目:標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。		き、補助金の交付状況について、市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として補助金の概要、終期、点検結果等を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。 ・財務実務研修会を開催し、経費の節減・合理化の意識付けを図った。 ・予算要求通知により、経常経費の徹底した見直しと見積額の精査を求め、その上で予算査定を行った。 【個別の取組】・事務用紙節減の徹底を通知し、削減に努めた。 ・施設の光熱水費の使用料及び消費量について、エネルギー 管理システムにより毎月の管理を行うとともに、環境管理行った。また、「冬省工学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学	A	方針に基づく、補助金の適正な 執行・適用を確認するとともに、 平成29年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況 を明らかにし、財政運営の透明 性を確保した。 ・平成29年度予算の経常経費 (投資的経費、義務的経費を除 した額)は、財政計画比で6.1億	=>	基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づく適用が成されるかを審査する。 ・経費節滅等に対する目標達成に向けた執行管理

J		L FARTH			平成28年	度			平成29年度
百百日	番	平成30年度の 到達目標	計画内容	IE	取組状況 (Do)	B	取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
1	רי	刘廷日保	(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
1	6	公共工事等コストの更	更なる縮減	1004		1404 ]	The second section of the second section secti		
		とコスト縮減に向け、具体的な仕組みが整備されている状態	・品確法の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。 ・公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。  [具体的な取相] ・庁内検討の実施・先進事例の情報共有・技術系職員の研修の実施	А	・都市整備部研修として、担当職員 を講師として「災害」「道路」「建築」 「まちづくり」「都市計画」の各研修 会を開催した。また、上信越自動 車道4車線化事業の現地研修を実施した。 ・建築基準法について、建築住宅 課内の職員による勉強会を3回実施した。 ・職員の技術力向上のため、下水 道建設課だけでなく都市整備部内 の職員も参加し、下水道工事安全 バトロールを3回実施した。 ・上越市建設技術協会として、現地研修支護者からの報告を変施した。 ・上越市建設技術協会として、現地研修支護者からの報告会を実施した。 ・資格取得について、市建設技術協会補助を活用しる名が、一級建築士や一級土木施工管理技技会補 類や上越市職員資格取得事業を活用し、資格取得のサポートに取り組む。		・のJTからOff-JTによる知識の習得が必要な環境にあることから、今後も離続することにより技術職員の育成に繋がると判断し、順調に進捗していると評価した。・研修内容を分野別にして、守ぶ意識を指え付けることができ、各課においても「建築基準法」による勉強会を実施したり、課を越えて下水道工事安全パトール」に参加したり、意識の広がりによる技術力の向上と育成が図られてきている。	職員としての意識向 上、育成を同時に植え 付けていく。 ・講義形式だけでなく、 参加者が語る機会を 取り入れるなど様々な	・品確法の一部改正を設まえ、公共工事等の係る 想を進める。 ・公共工事等の録計・施 に従事する技術系職員 育成を進める。 「具体的な取組」 ・庁内検討の実施 ・先進事例の 情報共有 ・技術系職員の研修の多
	7	予算規模の計画的な	宿小					N	
		・第2次財政計画に基づく 予算規模で予算編成さ れている状態 第2次財政計画における 一般会計の予算規模 1,004億円	・第2次財政計画に基づき、歳入規模に見合った 歳人規模に見合った 歳出予算を編成する。・特定案件について面積・ グレード調整を実施し、適 正な事業費を確保する。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・一般会計の予算規模 1,166億円	В	・予算編成方針及び予算要求通知により、財政計画で見込んだ事業費の範囲内での予算要求を徹底するよう通知した。 ・財政計画を基軸に予算査定を行った。	Α	- 当初要求時点では、財政計画 値を超適した予算規模及び財源 不足だったが、予算査定により 最終予算規模は、計画比で16.2 億円減の1.076.6億円となった。 ・財源不足を補てんするための 財政調整基金残高は計画値を 上回る額を確保した。	-	- 第2次財政計画に基づ き、歳入規模に見合った 歳出予算を編成する。 [達成目安] 第2次財政計画値 - 一般会計の予算規模 1,093億円
(2)	ii.	入確保の取組推進							7
Fi	8								
		・市税等の収納率を次のとおりとする。 収納率 93,46% ※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98,81% ・国民健康保険税 93,23% ・保育料 99,10% ・住宅使用料 98,40% ・国民健康保険税 ・国民健康保険税 18,61% ・保育料 19,84% ・保育料 19,84% ・保育料 19,84%	·納税相談の実施 ·分納措置 ·法的手段の行使 ·コンビニ収納の検証・実 ・債権管理の一元化準備  「達成目安] 収納率 93,21% ※参考 ○現年課稅分収納率 •市稅 98,85% •国民健康保險稅 ·保育料 98,40% ○滞納繰延分収納率 •市稅 19,98% •国民健康保險稅 18,62% ·保育料 19,84% ·住宅使用料 18,75%		・きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問による徴収活動を実施したほか、法令に基づく滞納処分等を行った。また、コンピニエンストアでの収納の実施や口座境替の促進など納税しやすい環境づくりに取り組んだ。・平成29年度からの債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理に向けて、債権管理条例の制定や新たな組織体制の検討、例係課とも新たな組織体製な準備を進めたほか、3月から一元化に対応した新たなシステムの適用を開始した。[達成目安に対する状況]収納率 93.62%	В	・引き続き、きめ細かな収納・徴収業務と厳正な滞納処分に取り組むとともに、債権管理の一元化による効果がすることにより、目標は達成できる見込み。・当市の歳人の主要な財源である市税等を確実に確保するため、引き続き、収納率を向上する取組が必要であるため。	上の観点から、市税以外の料金への対象拡大を検討してきたが、 市税と比較し、スケー	
	9	受益者負担の適正化					TV.		
		・平成26年度と比較	№.9の総括評価	С		В			
		し、サービスの提供に 要する経費に対する料 金収入が適切を割合と なるなが、受益者負担 の更なる適正化が図ら れている状態	[手数料] ・新クリーンセンターの稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う。		○廃棄物の処分等に係る手数料 ・ごみ収集運搬業務委託料の見直 しを踏まえ、手数料の見直しにつ いて検討したが、検討に時間を要 し、結論は得られなかった。	В	〇廃棄物の処分等に係る手数料 ・平成28年度中に完了できなかったが、計画最終年度までには目標は達成できる見込みであるため。	・平成29年度も引き続き、検討する。	・新クリーンセンター 確 に伴い、家庭系廃棄物 処分等に係る手数料の 直しを行う。
			[使用料] ・消費税率の引上げに伴 う施設使用料の見直しを 行う。	В	・使用料(減免制度を含む)の改定 効果について、庁内照会を行い、 検証・分析を実施した。	А	・予定どおり改定効果の検証・分析を行った。	が、平成31年10月に	む)の改定効果の検証 行う。
			[その他] ・新設する受講料等については、公民館講座の受講料の見直しの方針に基づき設定する。		・講座受講料について、次年度の 予算要求を確認し、原価計算に基 づき料金設定がされていることを 確認した。	A	・講座受講料について、受講料 の見直しの方針に基づき、受益 者負担の適正化が図られてい る。	=	・新設する受講料等にいては、公民館講座の 講料の見直しの方針に づき設定する。

ф			YV		平成28年	- (英	Pa+0 T 10 (= 51 → 2 80 /#		平成29年度
項目	福号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画內容 (Plan)
F			(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
	1	↓ ○ 未利用財産の売却・	貸付の促進	stra*		Had	1-713 WALMADALIA		
		・計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付)目標を次のとおりとする。 目標額 1,824,559千円 ※参考売却額 1,277,511千円貸付額 547,048千円	・売却計画に基づき未利 用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 316,856千円 ※参考 売却額 180,094千円 貸付額 136,762千円 ※平成27年度に一部前倒しで売却したため、達成目 安を変更。	В	・売却可能資産の商品化及び情報 発信を適時に行い、普通財産の早 期売却・貸付けを展開した。 [達成目安に対する状況] 売却・貸付額 387,876千円 売却・貸付 142,737千円		・予算に計上のない大潟工業団 地や旧土地開発公社分土地で ある流通業務団地においても売 却があり、目安とした額を上回っ たため。	7 <u>112</u>	*売却計画に基づき未利 用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 322,247千円 ※参考 売却額 185,485千円 貸付額 136,762千円
	1	1 その他の自主財源の	)確保						
		•自主財源収入額を次のとおりとする。 有料広告 9,800千円以上 ふるさと納税 10,000千円以上	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。  「達成目安」・有料広告 9.400千円以上・ふるさと納税 10,000千円以上	В	・広報上越や市ホームページ、市 名入り各種封筒に有料広告を掲載 した。 ・ふるさと納税について、市ホーム ページや周知用パンフレットを適時 に更新し、情報発信力を高めるとと もに、高等学校等の同窓会事務局 にパンフレットの会員への逆付を 依頼するなど幅広い層へのPRを 行った。また、国宝謙信公太刀(山 島毛)取得に向けた寄付につい て、ふるさと納税の対象とした。 ・自動販売機設置事業者の決定に 当たり、競争入札の導入について 検討を進めた。 [達成目安に対する状況] ・有料広告 11,223千円 ・ふるさと納税 43,403千円	Α	・有料広告及びふるさと納税については、平成28年度の目安を達成したため。 ・新たな自主財源の確保策について、実施に向けた検討が進んだため。	-	・広報上越や市ホーム ページ、市名入り各種主 筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな 告媒体や自主財源の確 策の検討を進める。 「達成目安] ・有料広告 9,600千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上
,	2)	公営企業等の健全経営	L	L		<u>.                                    </u>			TATE THE
1.		2 ガス事業、上水道	1世の健全経営の維持						
		・第2次中期経営計画(計画制制:平成27年度〜平成34年度)の取組推進により、健全経営が維持さ	十・第2次中期経営計画に基 1 づき、各項目の進捗管理 を行い、各項目の業務指 標を公表する。 ・ガスシステム改革実施に 向け準備する。 ・簡易水道事業の上水道 事業への統合を実施す		・第2次中期経営計画に基づき平成29年度予算編成を行い、3月定例会にて業務指標値の計画・予算対比を記載し説明した。・ガスシステム改革関連条例改正案を12月定例会に提案し護決された。・「国への最終保障供給約款、保安規程、保安業務規程及び供給計画の届出を行った。・簡易水道及び小規模水道事業統合に伴う条例改正等案を12月定例会に提案し護決された。・国へ簡易水道事業統合に伴う水道事業の変更認可申請書を提出し、統合準備を実施した。		・進捗状況に遅れはなく、計画どおり行われているため。		・第2次中期経営計画に づき、各項目の進捗管 を行い、各項目の業務 標を公表する。 ・簡易水道事業の統合 性い、水道施設の整理 合等の効率化を図る。 ・簡易水道事業への一 会計基準外繰出金を廃 する。
	1	  3 病院事業の健全経常	│ 営に向けた取組の推進	1	1	1			
		要な医療提供体制の確保が図られている状態 ※数値目標等について	必 役割や必要な規模など在 り方について検討委員会 での検討結果を踏まえ、 経営戦略(新公立病院改		・センター病院の改築に向け、「在 り方検計委員会」を設置し、今後必 要となる病院の機能や規模等について検討した。 ・県の「地域医療構想」の策定経 等を踏まえ、在り方検計委員会で 改築に向けた検討を行うとともに、「新公立病院改革プラン」を策定し た。		・センター病院の改築に向け、 「在り方検計委員会」を設置し、 今後必要となる病院の機能や規 模等について検討した結果を報 告書としてとりまとめた。 ・健全経営に取り組むための具 体的な取組内容や数値目標を 定める「上越市病院事業経営改 革プラン」を策定した。		・上越市病院事業経営さ 革ブランに基づき、健全 営に取り組む。 ・センター病院の改築に ・センター病院の改築に が基本構想を禁定し、そ の中で改築にかかる抵 事業費の試算や改築後 収支シミュレーションを行う。
		14 下水道事業の健全	」 経営に向けた取組の推進	-					
	h	[公営企業会計への移 行] ・下水道及び農集の資産 調査が終了	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠資産調査 ・下水道処理場資産調査 ・農集管渠資産調査		[公営企業会計への移行] ・下水道管渠、下水道処理場、展集管渠、展集処理場の資産調査を 実施中である。		[公営企業会計への移行] ・順調に進捗している。 [農業集落排水施設の統廃合] ・統廃合スケジュールを見直し、	[農業集落排水施設の 納廃合] 平成29年度に安塚処 理区と初田処理区の 詳細検計業務委託の	[公営企業会計への移・ ・下水道管渠資産調査・下水道処理資産調 ・農集資産調 ・農集処理場資産調査・

				平成28年	度			平成29年度
番号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
7	判達日報	(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
15	特別会計の効率的な	運営						
	Mo.15の総括評価		С		С			
	【国民健康保険特別会計】 ・特別会計の収支構造の 健全化が図られている状態 目標値 ・収納率 (現年課税分)93,23% (滞納繰越分)18,61% ・特定健康診査受診率 54,7% ・特定保健指導実施率 71,0%	・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、 収納率の向上を図る。 ・特定健康診査受診率及 び特定保健康診査受診率及 び特定保健精導実施率の向上を図る。 ・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。 「達成目安」 (現年課税分)93,23% (滞納線越分)18,62% ・特定健康診査受診率 50,7% ・特定保健指導実施率 67.0%	0	・特定健診受診率において、毎月、健康づくり推進課及び区総合事務所と受診車等の情報を共有し、健診未受診者へ戸別訪問や電話による受診動愛の取租強化を図った(9月以降 1,758人に受診勧奨訪問別。・健診日前に健診日等の周知のため、広報車で各地区をきめ細かく回った(21回)。また、防災無線4地区、区事務所便り、受診勧奨透知50年と、地区特性に合わせて受診勧奨を実施した。 「達成目安に対する状況」・収納率(確定後に記入)・特定健康診査受診率 48.7%(3月末現在)・特定保健指導実施率(未確定)	С	て来た」という人が各会場にいたことから、受診率向上につながったと思われる。・特定保健指導については、人間ドック受診者に対する初回面接を新たに実施したことから特定保健指導目標値も速成の見込みと思われる。 *本計画の特定保健指導目標値は法定報告値であるため、年度末時点では暫定数値となり、年度末時点では暫定数値となり、年度末時点では暫定数値となり、	であり受診率水準が高同い状態である。かつ声が、地域である。かつ声が、地域であるかり受診をあった。高い水準からの伸びをしては対難であった。平底29年度に30年た。平底29年度以降のデーヴェルでは29年のでは、1計画を登場されため、実統を対する。	<ul><li>特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上を図る。</li><li>ジェネリック医薬品の管及率の向上を図る。</li><li>「達成目安」</li></ul>
	【後期高齢者医療特別会計】 ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態 目標値・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%	・広域連合の予定収納率を達成するよう、口座振替の推進や督促、催告を行い収納率の向上を図る。・平成29年度かの収納率の一点とに向け、収納課とはに事務分担及び運用体制率を早期にまとめる。 ・平成とに向け、収納課とともに、システム改修及び市民への周知等を段階的に進める。 「達成目安」・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%	В	・口座振替の推奨取組は、新規加入者への案内はもとより、12月催告書発送者に対し電話や訪問による納付催告の際に制度説明をし口座振替手続きの勧奨を行い、収納率の向上に努めた。・収納一元化に伴い、滞納管理システムを改修し、データ移行を行い、3月21日から業務の一部移行を開始した。・・歯科健診は計画どおり4月宗をといただいており、2月末現在受診率は8.01%で当初計画の受診率7.36%を上回った。 [達成目安に対する状況]・収納率 (未確定)	В	・不能欠損並びに時効管理の適正化、時効中断の滞納整理に努め、滞納繰越の収納率の向上を図った。収納業務移行に伴い、これら取組結果を整理に努らは発うを表す。 ・重症化予防の推進に向け、訪問等保健指導事業の指導方法の充実とともに、歯科健診受診率の向上に向けた取組を強化する必要がある。	業務体制を確立する ため、収納課とともに 適正に確認作業を行い、収納率の向上に努 ・ 動料健診受診率を次 年度計画率に到達さ	・広域連合の予定収納を達成するよう、口座振の推進や督促、催告をい収納率の向上を図る・歯科健診受診率の向を図る。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		・引き続き、納入促進員を雇用し、滞納者の保険料徴収に当たるほか、保険座接を行い、収納での向上を行い、収納で取り、中成29年度からの収納・平成29年度からの収納・平成29年度からの収納・中元化に向け、収納課理日体制案を早期によ改めをひず市民への周知等を段階的に進める。・予防関連事業を推進する。・ケアブランチェックの強化や凝覧点検などの給付適正化を図る。	100	・納入促進員を雇用し、収納率の向上に努めた。 ・収納管理一元化については、収納等理一元化については、収納等理一元化については、収放修事が完了し、平成29年3月21日から業務の一部移行を開始している。 ・生活習慣病の重症化予防のため、個別保健指導を行うほか、新しい総合事業である通いの場を継続して適営し、地域における高齢者を支える仕組みづくりを行った。 [達成目安に対する状況] ・収納率 (未確定)	В	・納入促進員による月々の徴収 実績は、安定的に確保されており、一定の成果を挙げている。 ・収納管理一元化については計 画どおり、平成29年4月1日の移行準備が完了した。 ・予防関連事業の推進や給付適 正化等の取組により、保険給付 費の伸びが抑制傾向にあり、特別会計の収支健全化が保たれ ている。	業務体制を確立する ため、収納課とともに 適正に確認作業を行 い、収納率の向上に努 める。	
	【診療所特別会計】 ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)			・光熱水費及び医薬材料費を除いた消耗品について、平成27年度よりもさらに経費を削減することができた(3月末で比較して274千円削減)。。診療所長(医師)との意見交換の場を設け、各診療所における現状や課題等について情報交換を行ったほか、事務担当者に対して適正な予算執行に向けた説明会を開催した。 ・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続した。	1	・各診療所において、適正な診療環境の下、光熱水費の削減に努め、前年度と比較してさらなる経費を削減することができた。		- 歳出削減に向け、経済 経費の節減の取組など 推進する。(関連 No.4 費の節減・合理化の微 ・将来的な歳出削減に け、予防関連事業等の 組を強化する。

					平成28年	度	W-40		平成29年度
項	番号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
目	38	21/2 11/2	(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
		【新幹線新駅地区土地区 画整理事業特別会計、索 道事業特別会計、索 道事業特別会計、 ・特別会計の収支構造の 健全化が図られている状態(特別会計への繰出金 の縮減など)	促進に向けた取組などを 推進する。 ・歳出削減に向け、経常 経費の節減や公共工事 等コストの削減の取組な どを推進する。		【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】 ・保留地処分については、平成28年10月に案内チラシの新聞折込み、11月に広報Jステーション、12月には広報上越での周知を行い、広(市民などに周知を行ったが、3区画の販売計画が1区画に留まった。 ・コスト縮減については、職員が各種研修会を受講するなど、情報収集に努めた。		【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】 ・保留地処分について、平成30年度(事業完了年度)までに、残り8区画の保留地をすべて売却することを目標とする。・平成28年度は、補償物件の移転が遅延にたことから、一部の工をとなった。しかし、引き続き関係機関と連携を密に図りながら事業を進めており、計画期間内で表した。カースト稿減については、情報収集や関係課と情報共有を行っている。	区画整理事業特別会計計 ・保留地処分については、駅前開発が進みつつある状況や良好な住環境なども説明し、早期の売買契約に繋げる。・・締載事業について	・歳入確保に向け、利用 促進に向けた取組など 推進する。 ・歳出削減に向け、経常 ユストの削減の取組なと 推進する。 (関連 No.4 経費の節減 性進する。 (関連 No.5 入を 契約制度の数に、No.5 入を 契約制度の数に、No.5 入を 契約制度の数に、No.5 入を 対数的制度の数に 関連、No.6 公共工事等コストの 更なる縮減)
		4		С	【地球環境特別会計】 ・定期点検結果等に基づき必要な 修繕を行ったほか、故障時の迅速 な対応による稼働日数の増加に努 めた。また、撤去費用等の情報収 集に着手した。	В	【地球環境特別会計】 ・様々な異常や故障が発生する 中、緊急性及び必要性を十分に 検討し、効果的な修繕等を行う ことができた。		
					【索道事業特別会計】 -整備計画に基づき、計画的に修 橋を実施したほか、光熱水費や消 耗品費の削減に努めた。		【来道事業特別会計】 ・索道施設が老朽化している 中、必要性を十分に精査した上 で、計画的に修繕を行った。		
	ľ	6 第三セクターの経営	PHO POLICY PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PHONE OF THE P				・累積欠損金を抱える法人に対	a unawali strong as a	<ul><li>第三セクターの経営も</li></ul>
		・第三セクターの経営健全化(単年度黒字の計上、累積欠損金の縮小等)が図られている状態	・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。 ・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。		・安全性、収益性等の経営諸指標 による新たな点検評価の仕組みに よる評価を行った。 ・累積欠損金を抱える法人に対し、 中期経営計画を作成させ、同計画 り組んだ。 ・施設管理による経営健全化に取 り組んだ。 ・施設管理を目的に設立した第三 セクターの方向性の検討を行っ た。 [第三セクターの経営状況] 〇平成28年度(平成27年度決算) ・決算が黒字の法人等 10法人等/17法人等(58.8%) ・累積欠損金が縮小した法人等 3法人等/4法人等(75.0%)	В	し、中期経営計画を作成させ、 その進捗管理などによる経営健 全化の取組を進めており、目標 は達成できる見込みである。	く単年度の事業計画の	等を適切に把握した上
		文運営システムの見直し							
1	Ē	マネジメントシステムの 7 政策協議の実施	り5虫1し						
		が行われ、社会経済情 勢等の変化をとらえた政	管理を行う(政策的事業 について評価・検証を実		・予算編成方針に基づき、各部局から第6次総合計画に位置付ける 政策・施策の重点戦略及び地方創生の取組を着実に推進するための 予算要求が行われた。 ・政策協議を実施し、重点戦略及 び地方創生に資する新規・拡充事業を新年度予算に反映させた。 ・平成29年度当初予算案において、第6次総合計画に基づいた重点戦略による取組及び政策分野別重点施策、地方創生の取組を公奏した。	А	・調整担当副課長を中心とした、 庁内での分野横断的な視点に 立った政策検討の環境が定着し てきた。	-	・第6次総合計画の進物理を行う(政策の事業にいて評価・検証を実施でる。 ・政策協議の実施には質りた政策・協議の実施には質けた政策・協議の要施に位置する。 ・政策協議がは、受渉をが、の実施には関連がは、優先順は、優先順はは、優先順はは、現直し、組み換えるの方針を定め、予算編に反映する。
	1	8 徹底した事務事業の				_			
				, B	・改善・廃止計画に基づき定期的な進捗管理を実施した。取組の遅延や課題が発生している事業等についてはヒアリグを実施し、進捗に向けた取組を進めた。 ・平成28年度の取組予定の121事業に対し83事業が完了したほか、前倒し等で8事業が完了したほか、打倒し等で8事業が完了し、あわせて91事業の改善・廃止に取り組んだ。		・事務事業の総点検に基づく「改善・廃止計画」を四半期毎に進 排管理しており、目標は達成の 見込みである。 ・なお、課題が発生しているもの については、解決に向け、関係 課と連携した対応が必要である。	ものについて、早期に 今後の対応を決定す る。	・事務事業の総点検の 果を踏まえた取組を確 に実施するため、「改善 廃止計画」に基すると連予 要求において、評価結 と連動した予算編成を行う。 ・政策的事業について、 算をベースに事業に 行い、評価結 だい、評価結 た予算編成を行う。

					平成28年	度			平成29年度
No object	番品	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)	M	取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
	3	到是自恢	(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
1	19	各種整備計画の策定	 と運用	100		1944	に対する建成化込み		W. I. ARRIVE CO.
	١	・分野ごとに整備計画が 策定され、優先度の高い 事業から実施されている 状態	・各種整備計画の取組を 進捗管理し、財政状況に 応じて優先度の高い事業 から実施する。 ・整備計画が必要な事業 を検証し、必要に応じ新た な整備計画を策定する。	В	・平成29年度予算において、各種整備計画に掲げた優先度の高い事業から要求を行った。 ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定が必要なカテゴリーを把握の上、所管課へのヒアリングを行った。		・優先順位を定めた各種整備計 画に基づき予算要求を行い、実 施することで、目標は達成の見 込みである。 ・新たに計画策定が必要となる カテゴリーの整理及び担当課へ の意識付けを行う必要がある。	グ結果を基に、平成32 年度末までの計画策 定について、引き続き 働きかけを行うととも	応じて優先度の高い事 から実施する。 ・整備計画が必要な事業
1	20	内部管理事務の効率	化・簡素化、事務改善の	り推	進				
		・事務改善の取組が、全 部局において計画的か つ継続的に実施されてい る状態	・内部管理事務の効率 化・簡素化、事務改善の 推進に向けて業務改善効 率化プログラムを全庁的 に実施する。 ・上記について、取組の評 価を行うとともに、全庁で 改善の情報を共有し、課 や係単位で改善を推進す る。	В	・事務改善に関する課単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など全庁で139件の改善取組を計画的に実施した。・他自治体の改善事例を庁内で共有し、課単位での取組の推進を図った。・21件の職員提案があり、採用、一部採用、別の方法で実施を合わせ、8件を採用した。・非常勤一般職を配置することが効率的な事的な事が費用削減の効果が見込まれる業務や費用削減の効果が見込まれる業務について、定員査定を行い、平成29年度予算案に反映した。	А	・職場単位の話合いによって、改善の取組が計画・実行されて おり、目標は達成の見込みである。		・内部管理事務の効率 簡素化、事務改善の推 に向けて業務改善効率 プログラムを全庁的に写 施する。 ・上記について、取組の 価を行うとともに、全庁 改善の情報を共有し、ま や係単位で改善を推進 る。
	21	部局ごとの目標管理	の実施					<u> </u>	
		・部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態(PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態)	・予算編成過程に合わ せ、部局や課等の目標を 設定する(役割)・使命・経 営方針、事業の目標な ど)。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。 ・部局や課等の目標を進 捗管理する(目標達成 度、成果等)。	В	*平成28年度予算要求時に作成した予算要求方針、平成28年3月議会に提案した個別事業の目標等を設まえ、平成28年度の部局や課等の組織目標を設定し、部局の重点取組等の進捗管理を行った。 ・組織目標を踏まえて設定した個人目標について、人事評価制度の中で進捗管理及び評価を行った。	В	・組織目標を確実に進捗管理することで、目標は達成の見込みである。	>-	・予算編成過程に合わ様 ・予算編成過程に合わ様 認常の目様 設営する(教業の自標を さい。その際、制事業の の目標を明確にする。 体性を明確にする。 ・部局や課等の目標達の が計算理する(特達等の が管理する(対策等)。
r	_	民間活力の活用	T = 14.74					TWK.	
	22	! 民間への業務委託等	<b>●の推進</b>			_			1
		・民間委託等の推進方針に基づき、効果が認められる業務について、民間 ・受託等が推進されている ・学校給食調理業務委託・累計44校 ※新規取組に関する目標は、決定の都度、記載 する予定	き、民間委託推進方針及 び同推進計画を策定する。 。・学校給食調理業務委託 について、委託実施校に おける効果を検証し、次 年度新規導入に向けた作業を進める。 [達成目安]	С	・国が抽出した主要17項目の民間委託の方向性について、関係課等との協議を実施した。 ・平成28年度から2業務を直営から民間委託に切り替えた。 ・PPP/PFI手法の優先的検計規程については、国の支援を得てガイトライン形式で策定し、庁内周知を行った。 ・学校給食調理業務の委託について、平成28年度から新たに3校で導入した。 【達成目安に対する状況】・学校給食調理業務委託 新規3校(累積36校)		・民間委託については、国が抽出した主要17項目の全国の委育  だ導入率を踏まえ、当市の方向性を決定し、取組を進成の見込みで ある。・うち、学校給食調理業務の養等  託については、職員の退強めである。・なお、民間委託の推進はでしいては、引き続き、国主とから、適が見込まれることから、適進のを進いが見込まれることから、適進のを進いが見込まれることが、多次を強いできるよう、準備を進ゆできるよう、・PPP/PFI手法の優先的検討規程については、国のモデル規程に受けるがり、年度内に策定できるようかがりやすくする作業にできた。	める。 ・優先的検討規程については、国の動向等がは、国の動向等がは、国の動向等がイドラインの充実を図り、下内周知を行う。 ・平成29年度予算編成に合わせ会調理業務民間委託計画(案)を作成し、29年度から実施する。	性)に基づき、民間委託を推進する。 ・学校約食調理業務委について、委託実施校 はける効果を検証し、タ 年度新規導入に向けた 業を進める。
	23	3 指定管理者制度の導		_	1=				10
		・真に制度の導入効果 が得られる施設につい で導入が進み、適切に 運用されている状態	・指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指 定管理施設の更新又は 見直し、及び新規導入を 進める。 ・指定管理者制度を導入 した施設についてはり軽 変営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運 用を行う。		・指定管理者制度については、更 新対象施設の将来の在り方等を設 まえ整理を行い、予定どおり業務 を実施した。 ・モニタリングについては、予定ど おり業務を実施し、結果の集約を 行った。	A	・モニタリング結果を通じて把握した指摘事項について、改めて各課に周知を行ったことにより、下半期での指摘はなく、適切かつ確実な管理連営が確保されたことから、目標は達成の見込みである。	4	・指定管理者制度の導通用方針に基づき、指管理施設の更新又は引し、及び新規導入を進む。 ・指定管理者制度を導生した施設については、ラリングの実施により軽適営状況を的確に把握るはか、制度の適切な用を行う。

				平成28年	度			平成29年度
į	番 平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
		(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
)	公共施設の見直し		1 44	112-1-11		THE STATE OF THE S		
F	24 計画的な再配置の	実施						
	・公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態 目標値 ・公の施設の概ね1割が再配置されている状態	等に基づき、再配置の取組を進める。	В	・施設所管課に対し進捗状況を確認するとともに、必要に応じて協議を行い、進捗が図られるよう取り組んだ結果、小学校、保育園及び公民館分館など、延べ28施設の再配置を実施した。		・適切に進捗管理を行うことができた。 ・地域との調整が進捗しないケースについては、適宜協議を行うなど、引き続き関係課等との調整が必要である。	ケースに対しては、積	・公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取 線を進める。
	25 計画的な除却の実	施						
	// O # = 1 # 10 + 11 = 1 = 1	- A		1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		<ul><li>平成29年度除却計画を予算編</li></ul>		<ul><li>・公の施設等除却計画を</li></ul>
	搭載している施設の情報 が適宜更新され、計画的	こ・公の施設等除却計画を 適宜更新するとともに、老 的 朽化による危険度や財源 確保の可能性を検証しな がら、計画的な除却を実 施する。		・計画した10施設のうち、9施設は 除却済。1施設は着工後に想定外 のアスベスト対応の必要が生じた ことから、平成29年度に繰越し措 置の上、除却作業を実施している ところである。	В	・一次23年後所知らり回とり身種成と並行させ、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検験度や財源確保の可能性を検証しながら作成しているため。	**	(本の) から、計画的な除却を実施する。 がら、計画的な除却を実施する。
	26 計画的な保全・長	寿命化の推進	_					
	·公共施設等総合管理	計・公共施設等総合管理計		・施設管理台帳の更新を実施し		<ul><li>施設の適正配置・老朽化対策</li></ul>	・引き続き、施設管理	·公共施設等総合管理
	画が策定され、同計画 基づく適正な施設管理 行われている状態	画に基づく取組を進める。 (具体的な取組) ・再配置…別掲(Na.24) ・除却…別掲(No.25) ・長寿命化…個別施設計画の整備・更新を行う。 ・保守・点検…マニュアル 策定を進める。		た。 ・施設別の歳入・歳出額(保守点検データ等を含む)の精緻化を行うため、考え方や集計方法等の整理を行った。	В	を検討する上で必要な基礎データ(管理台帳)を更新・集約できたことから、目標は達成の見込みである。 ※平成29年度に精緻化を行うデータについては、完成後既存データと置換する。	総化及びその分析を 進めるとともに、施設 の適正配置、老朽化 対策の在り方について 関係各課と協議を進め る必要がある。	画に基づく取組を進める [具体的な取組] ・再配置…別掲(No.24) ・除却…別掲(No.25) ・適正配置。老朽化対策 個別施設計画の整備・1 新を行う。
	27 借地の解消、借地	_  料の見直し 	_		_			
The second secon	・借地契約が必要な土について、地権者との介意により、可能な限り基準どおりの借地料となっている状態	どおりの契約となるよう地	В	・予算編成時において、借受け土地の契約内容及び責借料を確認した上で、基準額を上回る契約については、可能な限り基準とおりとなるよう交渉し、新年度予算に反映させた。 ・永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組んだ。  ※参考  平成28年度末の状況 件数 2,118件 面積 313万㎡ 借地料 105百万円	В	・提示した基準額に難色を示す 地権者や借地契約の解消及び 対象土地の譲渡に否定的な地 権者がおり、全ての案件につい での見直しが実施できたとは言 い難いため。	・借地料を基準額以内とすること及び、永続的に利用する場合の取得に向け、今後も粘り強く交渉を継続する。	・基準額を上回る契約について、可能な限り基準 おりの契約となるよう地 者と交渉を行う。契約となず、代替策がある場合 は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消 ・また、永続的に利用用 土地については、取得に向けた検討を行い、借助 担対の基本的考え方に沿ているか検証しながら、 地契約の解消を視野に れた見直しに取り組む。
	_  市民とのコミュニケー							18
	28 分かりやすい市政	情報の発信	1	T.				
	報が、小中学生から高 者まで幅広い世代に分	・ホームページの情報が 器新で適切な内容となる よう取組を進める。 ・市民のニーズ変化や満 足度などに対応した広報 活動を行う。		・広報紙は6月1日号の環境月間、2月1日号の雪を活用した食品熟成に関する特集記事をユニバーサルデザイン仕様で作成した。・ホームページはトップページのトピックスに旬の話題を取り上げながら、移住などのパナー項目のデザインを見やすいように改善した。		・昨年に続く8月15日号の休刊や 巻頭ページ数の削減について問題は生じていない。 ・広報紙は7月に市政モニターアンケートを実施した結果、「分かりやすさ、見やすさ」について概 488割の人が満足と答えるなど、引き続き評価を得ている。		・広報紙をはじめ各種が報媒体のユニバーサルザイン化を進める。 ・ホームページの情報 ついて最新かつ適切な容となるよう、取り組む・市民のニーズ変化や。 足度などに対応した広活動を行う。

					平成28年	度		An area and	平成29年度
中項日	番号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
F	1.02	1.2	(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
	29	広聴活動の推進							***************************************
		を的確に捕捉し、その結	会「キャッチボールトーク」	В	・対話集会は、10~11月の間に市内の高校生及び一般市民を対象に合計9回開催した。いただいた意見等について市政へ反映する取組を進めるとともに、開催概要や対応状況について広報上越やホームページで市民に広く周知した。・市政モニターへ年間2回・8テーマについてのアンケートを行い、市政・市民の声を聴く状ストの設置に関する市民の意識・実態・ニーズ等を把握した。・市民の声を聴く状ストの設置により、市民から育中はのは、対する意見や提案を聴き、寄せられた意見等について実施可能なものから市政運営に反映した。・パブリックコメントは、年間7案件について意見募集を行った結果、134件の意見を各種計画等へ反映した。・アブリックコメントは、年間7案件について意見募集を行った結果、134件の意見を各種計画等へ反映した。・平成28年度は33の審議会等に65人の公募委員から参加いただいた(地域協議会委員を除く)。		・対話集会の開催をはじめ、市 政モニターアンケートの実施及 び市民の声を聴くポストの設置、 審議会等委員の公募等により、 市民の二人等を把握し、ませられた意見等について実施可能 なものから市政運営に反映する 取組を進めていることから、目標 は達成する見込み。	<b>~</b>	・市民と市長との対話事 「キャッチボールトーク」 時機を捉えたテーマと数 果的な回数を設定し閉する。 ・市政モニターアンケーを年2回実施を聴くる。 ・市民の声を置する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	31	   市民ニーズ等に対応	 した相談窓口の充実						
		・市民ニーズに対応した 相談窓口が設置され、市 民の満足度の維持・向上 が図られている状態	・引き続き一般相談窓口 中専門性の高い特定の相 談窓口を設置するととも に、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 【相談窓等が相談業務に対 応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。 【相談サービスの質の向上】 ・職専門性や接遇の向上】 ・職専門性や接遇の関の高。・窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善をし、現状の把握と改善をし、現状の把握と改善をし、のる。・窓口アンケートを実施し、る。のこのでは、またの質のでは、またのでは、またの質のできないまた。またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またの質のでは、またのでは、またの質のでは、またのでは、ま	В	・全庁で20件の相談窓口に係る見直しを実施した。(事務改善事例報告) [相談窓口の環境整備] ・市民課の窓口カウンターの一部を車椅子使用者が利用できるよう改修した。・公の施設のユニバーサルデザイン指針の不適合箇所の改善に取り組んだ。 [相談サービスの質の向上] ・接遇研修やOJT等を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・窓口アンケートを実施し、市民から指摘のあった事項を見直した。	В	・職場における事務改善の取組の推進を通して、職員の事務改善の取組の推進を通して、職員の事務改善に対する意識の向上と職員間のコミュニケーションを充実さり、組織の活性業務の改善につなけている。・相談窓口の環境整備について、各窓口の整備状況についてき窓があるため、統一的な観点で整備を行う必要がある。	. <del></del>	・引き続き、一般相談窓 中専門性の高い特定の談窓口を設置するともに、新たな相談窓前を検討する 目相談窓口の環境整備」・各課等が相心表表を確例やパーテーともともに、不多を確保であとともに、一名とも、一次一大相談サービスの質の向上」・職員研修やOJTを活し、専門性や接遇のより、サービスを提供する。 ロアンケードを支援ない。 コアンケーをと改選る。
	3	   申請手続の簡素化							
		・各種申請手続きの簡素 化により、市民の満足度 の向上や手続きに要する 時間が短縮されている状態		В	・全庁で申請書類の点検を実施 し、809件2,217か所を見直した。	А	・職場における事務改善の取組 の推進を通して、職員の事務改 善に対する意識の向上と職員 のコミュニケーションを充実さ せ、組織の活性化を図っており、 総続的な窓口業務の改善につ なげている。	<i>-</i>	・事務手続の見直しに。 り、申請手続きの簡素 り、申請手続きの簡素 や符ち時間の短縮を図 る。 ・職員研修やOJTを活 し、専門性や接遇の質 高いサービスを提供す る。
1		    育成・組織風土の改革							
(1		定員の適正化及び組織の 2 定員適正化の推進	)見直し	. 6					
	3	・定員適正化計画に基づき、平成31年度当初における職員数を次のとおりとする。	・定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 [達成目安]・定員適正化計画に示した正規職員数 1,921人(平成29年4月1日現在正規職員数)	В	・平成27年度末に策定した採用計画に基づき、採用試験を実施し、 内定者は概ね予定人数に遂した。 ・定員適正化計画を基本としなが ら、後年度の業務量の増減、平成 29年度以降の退職・辞職や再任用 の見込み数等を更新するとともに、 全齢構成の平準化を考慮し、平成 29年度採用試験実施(平成30年4 月1日採用)の採用計画を策定した。 「達成目安に対する状況」 ・正規職員数 1,917人 (平成29年4月1日現在)	А	*平成29年4月1日現在の職員数は、1,917人となり、定員適正化計画の目標人数を達成したため。 ・目標人数を下回ったが、定型的・定例的な事務を非常勤一般職に配置変更することなどにより、業務執行体制を確保した。	=	・定員適正化計画に基 き、計画的な定員適正 に取り組む。 [達成目安] ・定員適正化計画に示 た正規職員数 1,914 (平成30年4月1日現在 正規職員数)

				平成28年	度			平成29年度
番号	平成30年度の 到達目標	計画内容		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
		(Plan)	評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更簡素
33	組織の見直し		1110		livel	THE PLAN OF METHOD BALLY		
	・市の政策・戦略と業務量に沿った、効率的な組織が構築されている状態	・行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。	В	・子どもの育ちに関する包括支援 体制を構築するため、「すこやかな くらし支援室」を「すこやかなくらし 包括支援センター」に改めるととも に、「こども発達支援センター」を機 関として位置付けた。 ・また、市が所有する観光施設の 有効活用を図り、第三セクターの 終営改善に向けた取組を支援する ため、観光振興課内の「施設係」を 拡充して「施設経営管理室」を設置 するなど、必要な組織改正を行っ た。	А	・平成29年4月1日付で、行政運営上の環境変化などに対応するための組織見直しを行ったため。	<i>≅</i>	・行政運営上の環境変などに対応するため、 時に組織の見直しを行
1	   材育成の推進				_			
34								
	・職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態	・人材育成方針の見直しを行う。 ・基礎・階層別研修を実施する。 ・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 ・新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。	В	・平成28年8月に人材育成方針を む訂した。 ・各種研修を計画どおり実施した。 ・専門職の資格取得を2件支援した。 ・技術職の研修は、今年度の受講 予定を全て修了した。	В	・各種研修の実施により、それ ぞれの職階・職種に求められる 業務遂行能力・専門知識の向上 を図った。・専門職の資格取得支援は、対 象となる資格や経費について照 会があることから、認知度を上 げる取組が必要である。 ・専門性の高い職員の育成や事 務処理能力、政策形成能力等 務処理能力、政策形成能力等 の資質向上に向けた実践的な 研修が必要である。 ・必要に応じて内容・実施時期・ 対象等、見直しを行う。	, <u>2</u>	・基礎・階層別研修を する。 ・問題解決や政策形成 力などを高める課題別 修を実施する。 ・新規採用職員の育成体制を強化する。
3!	- 5 人事評価制度の構築	  と適正な運用	_	#	-			1
	・人事評価制度の導入により、能力や業績の評価と任用・昇給等への反映が適切に行われ、人材育成や組織の士気高揚にいかされた状態	<ul><li>・適正な運用を図るため、</li></ul>	В	・評価者間の評価水準の平準化を図るため、評価の実施に当たり、評価の実施に当たり、評価者が留意すべき事項等について、庁内説明会を実施した。 ・アンケートについては、期末面談の実施に併せて発出した。	A	・人事評価制度の運用自体は、 順調に進捗している。 ・今後は、評価者間の評価水準 の平準化を図るため、さらに取り 組んでいく必要がある。 ・また、引き続き運用結果の検 証を行い、必要に応じて制度の 見直しを行う。	-	・人事評価を実施する ・適正な運用を図るた 評価者研修を実施す ・運用結果を検証し、 に応じて制度の見直し 行う。
3	6 危機管理能力の向上	111						·
	・法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態	・危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはいるとするリスクマネジメント研修を実施する。・各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。		・所属長対象の交通安全研修では、法令順守及び研修後の職場内における情報共有の徹底を図った。 ・新規採用職員後期、採用3年目職員研修では、健康管理のほか、事例を基に公務員倫理や市職員としての心構えを確認した。 ・採用3年目職員に「上越市ソーシャルメディアガイドライン(平成28年6月策定)」を配付し、日々の意識付けを図った。	А	・研修を通して、法令順守や服務規律の確保について確認し、 公務員として高い倫理観た機管理意識を持って業務に取り組む意識付けが図られた。		・危機管理能力の強化 向け、各階層別研修にいてコンプライアンス・じめとするリスクマネシント研修を実施する。・各職場においては、では後者しくは年度当において、職場内の知識機を共有する取組を行いまし、情報及び知識機を共有する取組を行いた。
3	7 職場環境の整備		1	J.	-			
		・年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間学働者の縮減を図るため、業務の進捗等の を徹底し、條内の業務のより機会に急減者を制度した。 が、一般では、一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は		・夏期休暇や新たに定時退庁日としたプレミアムフライデーに合わせた年次有給休暇の取得について周知し、積極の計画的な休暇取得を促した。 ・副牒長級及び係長級職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを実施し、部下職員や自身の心の不調の芽を見遠さず通りな対なが移を行った。 ・所属長が、自己申告時の面談を通して職員の事業を通過で振りながないが、ないか、表記を開発し、強務を抱記し、通知を指導を行った。 ・新規採用職員後期悩修や採用3年目研修において、関心みを抱記と、新規採用職員がいないか、表言を持ちが、職員の様子に注視するとと言、業務遂行に必要なスキルの習得状況等を確認した。 [達成目野が動き時間数(通常分)平成27年度 231,672時間平成28年度 224,952時間・長時間労働者数平成27年度 1,270人平成28年度 1,418人	В	・研修や面談を通しての、メンタルへルス対策、業務の進捗管理及び業務改善、職員間の積極的なコミュニケーション等により、時間外勤務の結滅や指定した休暇の取得など、働きやすい、職場環境が心身ともに良好な状態で業務遂が必要であり、職場環境の整渉管理を徹底し、対勤務及の進捗管理を徹底し、財動務及、程次有給休暇の取得促進を	J.	・年次有給休眠の計画 在取得、時間外勤務及 長時間労働者の縮減 るため、業務の進捗管 を徹底し、係内の業務 平準化やサポート等に り職負間の不均衡が別 されるよう、研修等のに に意識づけを行う。 ・休職者を出さない環 備を整える。 [達成目安] ・時間外勤務及び長昭 労働者い状態 ・有給休暇の取得日奏 日以上

			3 - 2		平成28年	平成29年度			
中項目	番号	平成30年度の 到達目標	計画内容 (Plan)		取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
				評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
Г	新	しい公共」の創造・推	進						
(1)	地	域自治の推進							
	38	地域コミュニティ活	動の推進						
		推進されている状態 ※参考(第6次総合計画 掲載) ・地域活動や市民活動に 参加している市民の割合 (上越市市民の声アン ケート) 47.0%(H25:42.5%)	・地域コミュニティ活動の 推進を担う団体への支援 を行う。 [具体的な取組例] ・地域活動支援事業の実施 ・コミュニティ助成事業の 実施 ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施	В	・地域活動支援事業について、平成28年度の実施状況を踏まえ、各地域協議会は地域の状況を踏まえ、各地域協議会は地域の状況を呼渡れた事業等集のPR活動を順次実施し、周知に取り組んでいる。中成28年度のコミュニティ助成事業に採択された事業について、計画どおりに備品等の整備が行われ地域活動に活動に活用された。・平成29年度のコミュニティ助成事業の利用希望団体に対し、申請した。・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域コミュニティ活動サポート事業では、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組むる団体に対し、アドバイザーを派遣した。	А	・地域活動支援事業の平成28年 度の提案件数は380件と昨年の 388件より若干減少したものの、 当初に提案された件数は325件 と昨年の291件よりも上回った。 また、平成29年度の募集に向けて事業内容をより理解いただけ るよう、募集関連資料の記載内 容等を見直した。 ・平成28年度のコミュニティ助成 事業に採択された事業について は、神典や太鼓、テント等の備 品の整備により、イベントの参活 性化につながった。 ・地域コミュニティ活動サポート 事業について、課題解決に向け た話し合いを行うことに来年度 域への関心が高まってきた。	において、採択の優先、 無などを決定する、 にも決定する、 にを決定する、 にを決定する、 にを決定する。 にを決定する。 にを決定する。 にを決定する。 にのででのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	を行う。 [具体的な取組例] ・地域活動支援事業の施 ・コミュニティ助成事業の実施 ・地域コミュニティ活動 ・地域コミュニティ活動 ・地域コミュニティ活動 ・地域コミュニティ活動
39 地域自治区制度の推進									
		・地域自治区制度が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載) ・地域協議会の開催回数 308回/年(H25:281回/年) ・地域協議会について知っている市民の割合(上越市市民の声アンケート) 30.0%(H25:-)	を行い、新たな任期のスタートに伴う委員の資質向上に資する研修などに取り組む。 ・地域協議会の開催を支	В	*区ごとに、講師を招いた会議の進行に関する勉強会や地域振興に取り組む団体への視察等を行った。 *12月に地域活動フォーラムを開催し、当市と同様に地域自治区制度を導入している他の自治体の取組や市内の各団体の地域活動に関する事例を紹介した。  は、総合事務所長会議や担当者会議等を活用し、情報共有に取り組んた。	В	・各区において勉強会や視察研修などを開催し、審議の活性化に向けた取組が実施されている。 ・地域協議会の役割や自治区制度の理解度に、区や委員によって差が生じている。	割や制度を理解いた だくためには、事務局 となる総合事務所・ま ちづくりセンター職員 が十分に理解しておく、令 後、職員の研修の機 会を設ける。・各区の進捗状況を的 値に把握し、必要に応 じてアドバイスを行うな	
(2) 市民活動の促進									
			・NPO・ボランティアセン ターを拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。	В	・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、市民活動に役立つ情報のメール配信を継続して実施した。	А	・市民活動交流会や市民活動体験ツアー参加者の満足度は高く、また、交流会をきっかけに団体同士が連携して事業を行ったり、ツアーに参加した人が団体に所属したりするなど、市民活動の活性化につながる事例が見られた。		・NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民 動に関する相談対応や 動支援、多様な主体の 携に向けた取組を実施 る。
(3	() E	双組推進のための環境圏	を嫌						
41 まちづくりの人材育成									
		・まちづくりを担う人材が 育成され、市民活動が推 進されている状態 ※参考(第6次総合計画 掲載)・行動する人づくり事業 「元気の出るふるさと講 座」受講者数 1,000人/年 (H25:606人/年)	・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。  「具体的な取組」・元気の出るふるさと講座・地域コミュニティ活動サポート事業の実施		<の出るふるさと講座> ・12地区で元気の出るふるさと講座を実施し、参加延人数は660人であった。 〈市民活動団体の支援〉・市民活動のの参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、月1回程度の交流会やソーシャルビジネスの展開に向けたセミナーを開催したほか、市民活動に役立つ情報のメール配信を継続して実施した。・地域コニュニティ活動サポート事業では、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組む3団体に対し、アドバイザーを派遣した。	A		・地域コミュニティ活動 サポート事業では、集 ・満座方式から地域コ ミュニティのニーズに 応じて地域づらりアドバ イザーを派遣する出中 から変更した。今後も 希望する円ま立こニティに 寄り添う伴走型の支援 を実施する。	体が実施するまちづく 関する講座や講演会等 取組を支援する。 [具体的な取組] ・元気の出るふるさと講 ・市民活動交流会等 ・地域コミュニティ活動・・

			平成30年度の 到達目標	平成28年度						平成29年度
大項目	頁	番号		計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項	計画内容 (Plan)
	1	Í	2		評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み	(Action)	※下線部は変更箇所
		42	職員の意識向上と体	制整備						
			※参考 ・研修を受講した職員数:		В	*市民活動や協働に関する取組事例の紹介、職員の協働に対する意識向上のための研修を開催した。 *平成29年度予算の要求時に併せ、適正な間接経費の計上に関する通知を行った。	A	・研修(新採用職員向け:49人、主任級職員向け:61人)を受講した職員には、地域の課題解決に向けた取組を行う団体の事例や地域コミュニティや市民活動団体との協働を進めるための意識解してもらう内容とすることができた。・平成29年度の協働事業や間接軽費の計上状況については、7月に全庁的に調査し、把握する予定。	-	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する(年2回、対象者100人)。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。